

名古屋市告示第374号

都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日の一部改正
について

昭和52年名古屋市告示第38号（都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日）の一部を次のように改正します。

その関係図面を緑政土木局緑地部緑地管理課において一般の縦覧に供します。

令和 7年 7月16日

名古屋市長 広 沢 一 郎

表中

「

一里山東 公園	中村区岩塚町字一里山	図面中村63の 区域	令和元年11 月23日
------------	------------	---------------	----------------

」

を

「

一里山東 公園	中村区岩塚町字一里山	図面中村63の 区域	令和元年11 月23日
諏訪公園	中村区諏訪町 3丁目	図面中村64の 区域	令和 7年 7 月18日

」

に、

十六割公園	中川区富田町大字千音寺字十六割	図面中川 175 の区域	令和 6年 8 月 8日
-------	-----------------	-----------------	-----------------

を

十六割公園	中川区富田町大字千音寺字十六割	図面中川 175 の区域	令和 6年 8 月 8日
千音寺一本松公園	中川区富田町大字千音寺字一本松	図面中川 176 の区域	令和 7年 7 月18日

に改めます。

附 則

この告示は、令和 7年 7月18日から施行します。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課